

令和5年度  
呉市立安登小学校  
PTA総会要項

日時 令和5年4月21日(金) 13:15～

会場 安登小学校 体育館

# P T A 総 会 次 第

1. 開会の言葉
2. 校長挨拶・教職員紹介, その他
3. 議事
  - (1) 令和4年度事業報告
  - (2) 令和4年度決算報告
  - (3) 監査報告及び承認
  - (4) 令和5年度役員の承認及び紹介
  - (5) 令和5年度事業計画(案)及び会計予算(案)審議
  - (6) 規約改正について
  - (7) その他
4. 会長挨拶・お知らせ
5. 閉会の言葉
6. 添付資料
  - (1) 安登小学校PTA規約
  - (2) 令和5年度年間行事予定

## 令和4年度事業報告

	行 事 名	担 当
4月	入学式(新1年生役員決め)	会長, 副会長(縮小の為不参加)
	PTA新旧執行部会	新旧執行部全員
	PTA全体役員会	新執行部, 新役員全員
	PTA総会(放送)	旧執行部
5月	呉市PTA連合会総会・会長学習会	会長
	安浦地区PTA連絡協議会総会	会長, 副会長, 事務局
	運動会	
	広報発行	執行部
6月	美化活動(中止)・日曜参観	
	呉市P連ソフトバレー大会(中止)	
7月	夏のイベント活動	執行部, 全役員
	地域懇談会	事務局, 地区役員
8月		
9月	広島県PTA研究大会(web)	会長
	呉市P連ソフトボール大会(中止)	
10月	地域公開参観日	
11月	街頭啓発活動	会長, 副会長
	中国ブロックPTA研究大会(web)	会長
12月	県PTA連合会 会員研修会(web)	全PTA会員
	冬のイベント活動	執行部, 全役員
1月		
2月	ベルマーク活動	執行部, 全役員
3月	次年度PTA役員決定	執行部
	安浦地区PTA連絡協議会	会長, 事務局
	広報発行	執行部
	卒業証書授与式	会長, 副会長(縮小のため不参加)
	送別式	会長, 副会長

令和4年度 安登小学校PTA一般会計決算報告書

【収入の部】

(単位:円)

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	差引残高	備考
① 前年度繰越金	424,998	424,998	0	
② 会費	282,000	282,250	250	1世帯250円 250円×12ヶ月×(79世帯+教員14人) 令和3年度PTA会費1名分1,000円 転入生分250円×9ヶ月
③ 市P分金	53,950	53,550	-400	児童数109名×150円, 活動助成金 (79世帯+教員14人)×400円
④ 特別会計繰入金	0	0	0	
⑤ 雑収入	0	4,408	4,408	活動助成金2,658円 6年積立金残金20円 名札代1,730円
合計	760,948	765,206		

【支出の部】

(単位:円)

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	差引残高	備考
① 執行部費	200,000	145,069	54,931	振込手数料, タブレットドリルIDパスワード 運営管理費, 熱中症予防飴, 接待用お茶代, PTC活動, 児童アイスクリーム代, インク代 作品返送代, 卒業生お祝い品
② 事務費	5,000	4,301	699	印刷用紙
③ 研修費	10,000	5,000	5,000	市P総会・部会・全大会(5回分) 交通費
④ 分担金	53,950	53,550	400	市P, 町P分担金(団体保険含む)
⑤ 通信費	1,000	0	1,000	
⑥ 慶弔費	40,000	14,000	26,000	餞別, 花束
⑦ 教育奨励費	50,000	46,950	3,050	入学写真, 卒業式の花, 卒業証書入, 入学式リボン, 卒業式リボン
⑧ 体育部費	10,000	0	10,000	
⑨ 美化厚生部費	10,000	0	10,000	
⑩ 文化教養部費	10,000	0	10,000	
⑪ 特別会計繰出金	30,000	0	30,000	
⑫ 予備費	0	30,000	-30,000	名札代
合計	419,950	298,870		

収入総額 765,206 円

支出総額 298,870 円

差引残額 466,336 円

※差引残高 466,336円は、令和5年度に繰り越します。

令和4年度 安登小学校PTA特別会計決算報告書

【収入の部】

(単位:円)

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	差引残高	備考
① 前年度繰越金	125,119	125,119	0	
② 一般会計繰入金	0	0	0	
③ リサイクルバザー売上金	0	0	0	
④ サマーフェスティバル売上金	0	0	0	
⑤ 雑収入	0	0	0	
合計	125,119	125,119		

【支出の部】

(単位:円)

費目	令和2年度予算額	令和2年度決算額	差引残高	備考
① リサイクルバザー活動費	0	0	0	
② サマーフェスティバル活動費	0	0	0	
③ 学校行事協力費	0	0	0	
④ 一般会計繰出金	0	0	0	
⑤ 予備費	50,000	0	50,000	
合計	50,000	0		

収入総額 125,119 円

支出総額 0 円

差引残額 125,119 円

※差引残高125119円 は令和5年度へ繰り越します。

令和4年度のPTA一般会計, PTA特別会計を監査いたしました。  
金銭出納簿, 領収書, 預金通帳が適正に処理されていることを認めます。

令和5年 3月30日

監査委員

早川 愛 

監査委員

采岡 愛 

# 令和4年度給食会計収支決算報告書

報告期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

## 収入の部

項目	調定額	収入済額	不能欠損
給食費	6,035,380	6,035,380	
保存食費	0	0	
給食費徴収金小計	6,035,380	6,035,380	
預金利息	0	0	
給食費食材高騰対策事業費	230,000	230,000	
令和3年度繰越額	27,709	27,709	
合計	6,293,089	6,293,089	

## 支出の部

項目	金額（円）
物資購入費	6,145,449
給食費食材高騰対策事業費の返還金	3,869
消費税	0
合計	6,149,318

## 収支状況

収入金額	支出金額	差引残高
6,293,089	6,149,318	143,771

## 令和4年度 会計監査報告

令和4年度の安登小学校・給食会計を監査いたしました。  
金銭出納簿，領収書，預金通帳が適正に処理されていることを報告いたします。

令和5年 3 月 30 日

監査委員 早川 愛 

監査委員 采岡 愛 

### 令和5年度事業計画(案)

	行 事 名	担 当
4月	入学式	会長, 副会長
	PTA新執行部会・地区役員会	新執行部, 地区役員
	PTA全体役員会	新執行部, 新役員全員
	PTA総会	旧執行部
5月	呉市PTA連合会総会・会長学習会	会長
	安浦地区PTA連絡協議会総会	会長, 副会長, 事務局
	運動会	執行部, 全役員
	広報発行	執行部, 全役員
6月	日曜参観・美化活動	執行部, 全役員
	呉市P連ソフトバレー大会	執行部, 全役員
7月	地域懇談会	事務局, 地区役員
	安浦地区PTA連絡協議会	会長, 副会長, 事務局
	夏のイベント活動	執行部, 全役員
8月	日本PTA中国ブロック研究大会	会長
9月	呉市P連ソフトボール大会	執行部, 全役員
	安浦地区PTA連絡協議会	会長, 副会長, 事務局
10月		
11月	街頭啓発活動	会長, 副会長
	保護者対象研修会(web配信)	全PTA会員
12月	冬のイベント活動	執行部, 全役員
1月		
2月	ベルマーク活動	執行部, 全役員
3月	次年度PTA役員決定	執行部
	安浦地区PTA連絡協議会	会長, 副会長, 事務局
	広報発行	執行部, 全役員
	卒業証書授与式	会長, 副会長
	送別式	会長, 副会長

※今年度の行事につきましても、内容変更の可能性があります。

令和5年度PTA役員名簿(案)

執行部		
役職名	学年	名前
会長	6年	上本 真世佳
副会長	6年	大岡 環
	5年	廣川 ゆかり
	3年	森田 杏子
執行部員	4年	糟谷 綾
	2年	北川 葵
	1年	志和 利恵
参与	校長	上田 美穂子
事務長	教頭	木谷 順子
監査委員	5年	吉田 嘉恵
	3年	岡崎 佳

クラス役員		
学年	名前	
6年	岡本 瞳	★
	大前 利光	
	福嶋 沙世	
5年	川崎 みゆき	★
	白井 英志	
	渡辺 涙	
4年	今岡 亜惟	★
	境田 舞	
	森下 未智	
3年	矢野 智加	★
	田中 滯奈	
2年	中西 由佳	★
	堀江 留衣	
1年	大藤 彩未	★

★は学年監査委員

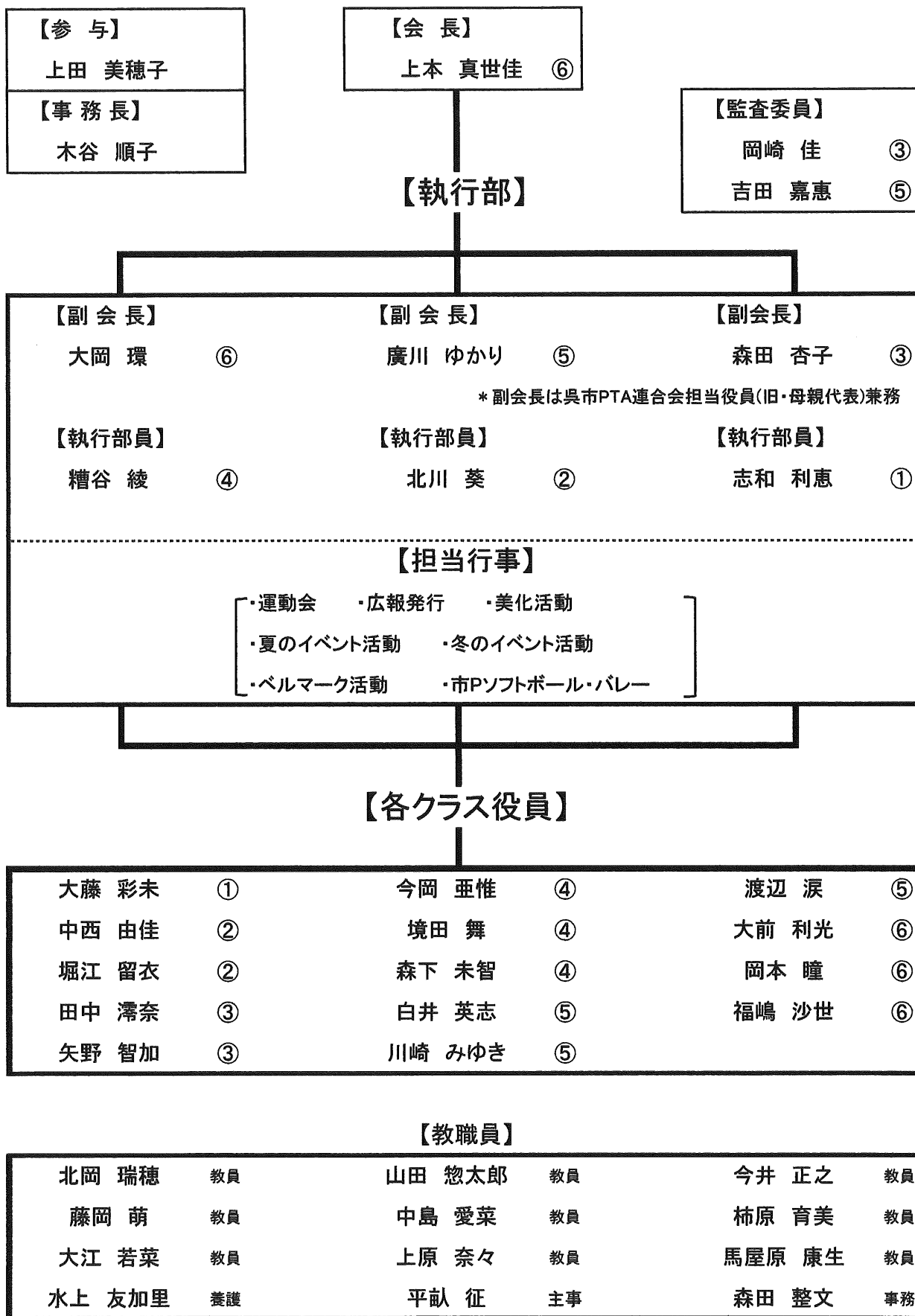
地区役員		
地区名		名前
塩谷・日之浦		川西 有美
源道尻・岡谷		岡本 瞳
奥条	○	小林 明子
小田野原		西岡 真友子
市迫		宮本 友美
中央ハイツ		堀江 留衣
向野原		加川 恵子
大谷	◎	中西 由佳
跡条		中川 志津子
中切		馬場 夕貴
原畑・内平		(教頭)

◎は地区役長

○は副地区役長



## 令和5年度PTA役員組織図(案)



令和5年度 安登小学校PTA一般会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

費目	令和4年決算額	令和5年度予算額	増減	備考
① 前年度繰越金	424,998	466,336	41,338	
② 会費	282,250	246,000	-36,250	1世帯250円 250円×12ヶ月×(68世帯+教員14名)
③ 市P分金	53,550	46,900	-6,650	児童数94名×150円 (68世帯+教員14人)×400円
④ 特別会計繰入金	0	0	0	
⑤ 雑収入	4,408	1,000	-3,408	預金利息等, 昨年度活動助成金
合計	765,206	760,236		

【支出の部】

(単位:円)

費目	令和4年決算額	令和5年度予算額	増減	備考
① 執行部費	145,069	200,000	54,931	接待用お茶代, PTC活動, 執行部雑費
② 事務費	4,301	5,000	699	印刷用紙
③ 研修費	5,000	10,000	5,000	市P総会・部会等参加交通費
④ 分担金	53,550	60,000	6,450	市P, 町P分担金(団体保険含む)
⑤ 通信費	0	1,000	1,000	
⑥ 慶弔費	14,000	40,000	26,000	見舞金, 餞別, 花束
⑦ 教育奨励費	46,950	50,000	3,050	入学写真, 卒業式の花, 卒業証書入, 入学式リボン, 卒業式リボン
⑧ 体育部費	0	10,000	10,000	市P, 地区ソフトバレー, 市ソフトボール
⑨ 美化厚生部費	0	5,000	5,000	美化作業
⑩ 文化教養部費	0	0	0	
⑪ 特別会計繰出金	0	0	0	
⑫ 予備費	30,000	30,000	0	手指消毒のためのアルコール
合計	298,870	411,000		

令和5年度 安登小学校PTA特別会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

費 目	令和4年決算額	令和5年度予算額	増 減	備 考
① 前年度繰越金	125,119	125,119	0	
② 一般会計繰入金	0	0	0	
③ リサイクルバザー売上金	0	0	0	
④ サマーフェスティバル売上金	0	0	0	
⑤ 雑 収 入	0	0	0	
合 計	125,119	125,119		

【支出の部】

(単位:円)

費 目	令和4年決算額	令和5年度予算額	増 減	備 考
① リサイクルバザー活動費	0	0	0	
② サマーフェスティバル活動費	0	0	0	
③ 学校行事協力費	0	0	0	
④ 一般会計繰出金	0	0	0	
⑤ 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	50,000	50,000		

## 令和5年度給食会計収支予算書

### 収入の部

項目	予算	収入済額	備考
給食費	5,271,240	5,271,240	260円×109人×186日
給食費(過年度分)			
保存食費	0	0	平成27年度より廃止
給食費徴収金小計	5,271,240	5,271,240	
預金利息	0	0	
令和4年度繰越額	143,771	143,771	
合計	5,415,011	5,415,011	

(円)

### 支出の部

項目	金額
物資購入費	5,415,011
消費税	0
合計	5,415,011

(円)

### 収支状況

収入金額	支出金額	差引残高
5,415,011	5,415,011	0

令和5年度 安登小学校教職員

担当等	名前
校長	上田 美穂子
教頭	木谷 順子
事務長(兼)	上平 千枝
さつき 1	北岡 瑞穂
さつき 2	藤岡 萌
1年	上原 奈々
2年	今井 正之
3年	山田 惣太郎
4年	柿原 育美
5年	大江 若菜
6年	中島 愛菜
専科	馬屋原 康生
養護教諭	水上 友加里
事務主幹	森田 整文
学校主事	平 畝 征
外国語指導補助	ナキア
給食調理員	行田 和女
給食調理員	亀山 玲子
給食調理員	垣井 昭子

(案)

## 安登小学校 P T A 規約

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 名称を「呉市立安登小学校 P T A」と称する。(以下 本会とする。)

(事務局)

第2条 本会の事務局は、呉市安浦町安登西五丁目7番19号 安登小学校(以下 本校とする。)内に置く。

### 第2章 目的及び方針

(目的)

第3条 本会は、児童の幸福の増進と会員の教養向上を図ることを目的とする。

(方針)

第4条 本会は、その目的達成のため次の事を行う。

- (1) 家庭教育の改善を図り、学校教育と緊密な連携をとる。
- (2) 会員の教養を深めるいろいろな行事を行う。
- (3) 児童の健康増進のため積極的に推進を図る。
- (4) 教育的環境の改善に協力する。
- (5) 青少年育成活動に協力する。

### 第3章 組 織

(組織)

第5条 本会の会員は、本校の保護者ならびに職員とする。

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以上
- (3) 執行部員 若干名
- (4) クラス役員 若干名

- |          |     |     |
|----------|-----|-----|
| (5) 地区役員 | 若干名 |     |
| (6) 監査委員 | 2名  |     |
| (7) 参与   | 1名  | 学校長 |
| (8) 事務長  | 1名  | 教頭  |
| (9) 会計   | 1名  | 教頭  |

(顧問)

第7条 本会に、顧問を若干名おくことができる。

- (1) 顧問は、会長が委嘱することができる。
- (2) 顧問は、必要に応じて会長の諮問に応ずる。
- (3) 任期は、定期総会より翌年定期総会までの1年とする。

(役員選出)

第8条 役員を選出は次の通りとし、総会の承認を受ける。人数は内規で別に定める。

- (1) クラス役員は、学級の保護者より選出する。  
また、クラス役員の中から執行部を選出する。
- (2) 地区役員は、地区ごとに選出する。
- (3) 監査委員は、前年度執行部の中から2名選出する。  
監査委員は、他の役員を兼務することはできない。
- (4) 役員任期は、定期総会より翌年定期総会までの1年とし、  
再任は妨げない。
- (5) 役員に欠員が生じた場合は、前任者の残りの期間を補充し、  
会員に通知する。
- (6) 生徒数の減少に伴い、クラス役員を選出が困難になるため、会長歴任者のPTA役員免除の廃止。(平成31年4月)  
(現在免除の保護者は、平成30年度の規約を適用し免除のままとする。)
- (7) 会長歴任者のPTAが集中した学年は、クラス役員を選出が困難になるため、  
会長歴任者もクラス役員に選出されるが、執行部は免除とする。  
(現在免除の保護者は、平成30年度の規約を適用し免除のままとする。)

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総理し会議を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に支障のあるときは、その代理をする。  
担当する執行部員との連携を図る。
- (3) 執行部員は、各部の事務等を取りまとめる。
- (5) 役員は、職員と協力の上、本会の運営に尽力する。
- (6) 地区役員は、地域との連携を図る。
- (7) 監査委員は、会計を監査し執行部に報告し、定期総会にて承認を受ける。
- (8) 参与は、本会と学校教育との調和を図る。
- (9) 事務局は、記録連絡等一般事務を行う。
- (10) 会計は、会計事務を行い監査を受ける。

(会員の資格喪失)

第10条 児童の卒業に伴い、3月31日を以て、会員資格を失うものとする。

付帯事項 執行部は、定期総会にて後任者が決定するまでとする。

第11条 児童の転校等での転出に伴い、会員資格を失うものとする。

## 第4章 会議ならびに会合

(総会)

第12条 総会は、定期総会と臨時総会をもつことができ、次の事項を議する。

(1) 定期総会は、毎年4月に開催し会計報告ならびに予算、役員の変更等  
その他重要事項を定める。

(2) 臨時総会は、必要と認めるとき会長が招集する。

(3) 総会は、会員の過半数を以て成立する。

(執行部)

第13条 執行部は、会長・副会長・執行部員・参与・事務長・会計で構成し、  
本会の行事などの計画、協議ならびに遂行に当たる。

(1) 執行部会は、必要に応じ臨時開催することができ、クラス役員及び  
地区役員を招集することができる。

(全体役員会)

第14条 全体役員会は、必要に応じ開催することができ、PTA行事などの連絡調整を  
行う。

## 第5章 会 計

(経費)

第15条 本会の経費は、会計の徴収金その他を以て当てる。

(会費)

第16条 会員より会費を徴収し、その方法ならびに金額は執行部会で協議し  
総会で承認を受ける。

(会計)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以て終わる。



## 第6章 内 規

- 第18条 本規約実施に必要な内規は、執行部会においてこれを定める。  
(会長・校長・教頭と執行部の承認を得ること。)

## 第7章 規 約 の 改 正

- 第19条 本規約の改正は、総会の議決によらなければならない。ただし、3分の2以上の承認を必要とする。

### 附則

#### (実施期間)

- 第1条 本会の規約は、平成24年4月27日より実施する  
本会の規約は、平成26年4月25日より改正しこれを実施する  
本会の規約は、平成27年4月24日より改正しこれを実施する  
本会の規約は、平成31年4月26日より改正しこれを実施する  
本会の規約は、令和2年4月24日より改正しこれを実施する  
本会の規約は、令和4年4月22日より改正しこれを実施する  
本会の規約は、令和5年4月21日より改正しこれを実施する

#### (会 費)

- 第2条 会費は1世帯300円(月額)とする。(平成26年4月)  
会費は1世帯250円(月額)とする。(令和2年9月より実施)

#### (出 張)

- 第3条 会員の出張に伴う交通費は次の金額を支給する。  
(1) 安浦町内は0円とする。  
(2) 呉市・竹原・東広島市は、1,000円とする。  
(3) それ以上の遠方は2,000円とする。

#### (慶 弔)

- 第4条 慶弔費の支出について
- |      |                  |                             |
|------|------------------|-----------------------------|
| 〈香典〉 | 会員               | 10,000円・弔電                  |
|      | 会員の児童            | 5,000円・弔電                   |
|      | 職員の配偶者及び一親等      | 2,000円・弔電                   |
| 〈見舞〉 | P T A活動(行事など)で負傷 | 2,000円                      |
| 〈餞別〉 | 職員               | 在職年数×1,000円・花束<br>(平成31年4月) |

## 内規

### 1 クラス役員について

- (1) クラス役員の人数は、各クラス4名とし、内1名が執行部に属する  
1クラス15名以下のクラスは3名とし、内1名が執行部に属する  
1クラス10名以下のクラスは2名とし、内1名が執行部に属する
- (2) 執行部に属する者は、規約第6条の役職に就くものとする
- (3) 次年度の学級委員選出の世話役は執行部とする。(平成31年4月)
- (4) クラス役員は各学年、1世帯につき1～2回就くものとする。世帯数の少ない学年の場合は3回になる可能性もあるものとする
- (6) 学年代表は廃止とする(学級懇談会時の書記は役員が交代で行う)  
\*年度末の学年会計監査は役員内で決めておく

### 2 PTA活動について

- (1) PTA活動を推進するために、執行部をおく。クラス役員については部に所属せず、執行部より協力要請があった場合、協力できる行事に参加する
- (2) 活動内容については、執行部で立案し協議及び決定する  
行事などにおいて役員のお手伝いが足りない場合は、全保護者に対し協力要請をすることができる

### 3 地区役員について

- (1) 地区役員は、各地区で選出方法を決め3月末までに選出する。
- (2) 地区役員の人数は、児童の存する地区において各1名以上とし、地区割りは下記の通りとする。

・ 塩谷・日之浦	・ 中央ハイツ
・ 源道尻・岡谷	・ 大谷
・ 奥条	・ 跡条
・ 市迫	・ 内平・原畑
・ 向野原	・ 中切
・ 小田野	
- (3) 地区役員は、クラス役員、執行部を兼務することができる。  
但し、執行部の兼務については、地域によって地区役員の仕事量が違うため各クラスで協議及び決定すること。(平成31年4月)

### 4 執行部について

- (1) 副会長は呉市PTA連合会担当代表を兼務する